

2018 1月

Vol.22

京丹波森林組合 もり 森林の便り

高い信頼と期待が得られる
組織づくりを目指して



(由良川と和知地区坂原・本庄の雪景色)



発行:京丹波森林組合

〒629-1121 京都府船井郡京丹波町本庄木下9番地

TEL. 0771-84-0086 FAX. 0771-84-1018 / 企画・編集: 総務課

URL : <https://kyotamba-forest.or.jp/>



ごあいさつ



京丹波森林組合

代表理事組合長

樋口 義昭

新年明けましておめでとう
ございます。

平成30年の新春をお健やかに
お迎えのこととお慶び申し上げ、
組合員の皆様のご健勝とご活躍
を心よりお祈り申し上げます。

昨年は、3月18日の土曜日、
総代様をはじめ多くの方々にご参
集いただき、京丹波森林組合合
併10周年記念式典の開催や、次
の節目となります20周年に向け、

前組合長のもとで作成されまし
た五カ年間の「京丹波森林組合
中期計画」を基本方針とし、林
業振興の担い手として業務の推進
を図ってきました。

また、日々の森林組合業務に
あたっては、組合員の皆様から
「大切な山をお預かりし、仕事
をさせていただいている」このこと
を常に肝に命じ、FK（現場作
業者）また職員は責任の持てる

安心で安全な山の仕事にあたる
よう心掛けております。

そして9月中旬からは、平成
29年度森林組合事業計画の一つ
でありました、町内14会場で

のブロック別懇談会を開催するこ
とができ、夜分にもかかわらず
約290名の方に会場へお越し
いただき「森林資源解析システム」
を活用して、それぞれの地域での
森林整備の進捗状況等をご説明

させていただきました。また、ご参集の皆様方からは、今後の京丹波町の森林の活用に向けたご提案もお聞かせいただき、森林組合の取組においてお力添えをいただきました。平成30年におきましては、この取組がより

奥地等での間伐等の森林整備や、森林所有者が特定できず作業道の開設も進まなかった森林においても、森林整備と合わせ作業道の開設ができる新たな制度も検討されているようであり

林組合の運営をしてまいりますので宜しくお願い申し上げます。頭のごあいさつといたします。

当森林組合としましては、より町行政との連携を図り、京丹波町の林業振興の担い手である

そして、国内的には昨年12

林業事業体として町の森林に活

月、我々林業関係者にとり長年の悲願でありました国による森林環境税の創設が決まった記念

かせる取組を更に進め、「京丹波森林組合中期計画」の達成に向け努力する所存であります。

の年になりました。平成31年度から新たな森林管理システムの基で、森林環境譲与税として各市町村へ分配され、遅れている

良好な実績等の進捗状況が組合員皆様に報告できますよう、本年におきましても皆様方の格別のご指導ご支援をいただき、森



■ ブロック別説明会の取り組み状況と今後の進め方、 お願いについて

平成29年9月29日瑞穂地区桧山ブロックを皮切りにブロック別説明会を開催いたしました。町内各地の瑞穂地区4会場、丹波地区4会場、和知地区6会場の14会場において290名の方に出席いただき開催することか出来ました。ご出席いただいた森林所有者の方には、大変お世話になりありがとうございました。

今回のブロック別説明会では、「京丹波森林組合中期計画」にもとづいた森林整備を行うため、今後の「森林経営計画案」のご提案等を説明させていただいたところですが、今後30年度以降において、各集落へ入らせていただき具体的な計画（委託契約、間伐・搬出、作業道開設）の実施に向けて取り組んでまいりたいと思いますので今後におきましてもご支援ご協力をお願いいたします。



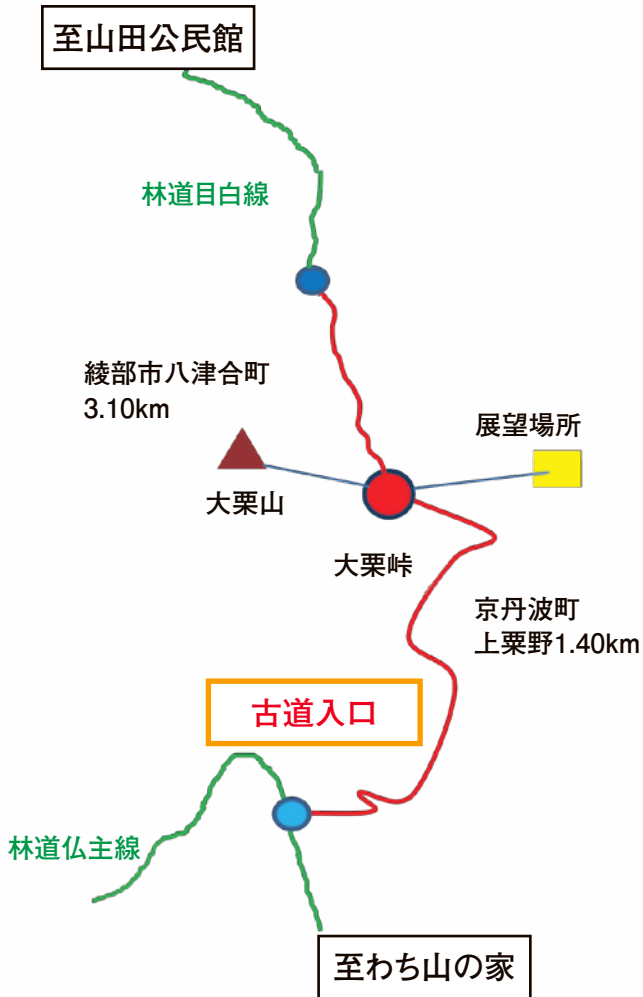
● お知らせ

平成29年10月21日から10月23日にかけて、近畿地方を直撃した台風21号で被災した人工林（折損・倒木・根返り等）の森林所有者の皆様に、心より御見舞い申し上げます。

被災森林の復旧に伴う、国・府の助成も一部対象になりますので、組合にご相談いただきますようお願い致します。

平成30年3月末までの復旧が対象となります。

■ 古道の整備事業



『豊かな森を育てる
府民税』を活用し京
丹波町上栗野と綾部
市上林を結ぶ古道大
栗峠の整備を行いま
した。

昔から峠を活用し、
文化交流を深めていた
峠道の未改修部分を
整備し、登山者の安全
を確保することと、
後年長く残せるよう
に京丹波町で1.4kmの
古道整備を行い、綾部
市側からも同時に整備
を進めて頂きました。
再び人と人との交
流を始めていきたいと
思います。



■ 生産基盤 森林作業道開設

森林・林業の持続的な発展のためには「木材を収穫する」といったプロセスが必要になります。間伐実施と同時に森林作業道を開設することにより、搬出範囲が広がり、作業能率の高い高性能林業機械を効率よく稼働させることができ、生産性が向上、低コスト化が期待できます。下記の写真は平成29年度に京丹波町口八田(笹尾団地)で国の補助制度を利用し、山主さんから経営委託を受けた利用期に達した山林の森林作業道開設、間伐・搬出を行った現場です。森林組合では森林作業道の開設を積極的に行い、間伐材の有効利用と森林の適正管理に努めています。



●京丹波森林組合 ホームページを開設しました!!

この度、2017年12月27日より京丹波森林組合のホームページを開設しました。

「わたしたちについて」「事業案内」「森の活動ブログ」「森林の便り」…等の情報を拡充してまいります。

また、森の活動ブログの中で日々の活動を随時更新していく予定です。

今後ともどうぞよろしくお願い致します。

ホームページアドレス(URL:<https://kyotamba-forest.or.jp/>)

■ 和知中学校 職場体験

平成29年11月8日から10日まで3日間の日程で、和知中学校2年生2名が職場体験のため、当森林組合を訪れました。1日目は搬出間伐事業地で林業機械の見学と枝払い作業を行い、2日目は間伐事業地の測量作業を現場で実施した後、事務所でPCを使用しデータの読み込みと図化を行いました。3日目は間伐材の納材先である、綾部市内の木材加工センターや京丹波町角地区の(有)日新製材所を見学しました。



職場体験2名からのお礼のお手紙を紹介します。

職場体験ありがとうございました。ぼくは、山での仕事と考えたら山を駆け上ってするような仕事かなと思っていましたが、実際は整備してある林道で、正直ホッとしました。でもやっぱり、考えていた通り、山での仕事はチェーンソーの音などでうるさかったです。でも普段は入れない林道に入ったり、新しい苗を植えた所を見て回るのとはとても楽しかったです。一つの仕事にもすごく時間とお金がかかるのに、これまで続けてこられていることを本当にすごいと思っています。

そして、仕事で切った木くずや丸太にできない木を色々やりくりして、できるだけ使えるものに変えるという方法を良く考えてされていると思うので、とてもすごいと感じました。もし、大雨などがあってもぼくたちは「あ～雨だ」としか思っていなかったけど、そう思えるのは、森林組合の皆さんが山の整備をして下さっていることを知りました。3日間という短い間でしたが、色々なことを教えてもらいすごく感謝しています。ありがとうございました。

和知中学校2年 藤井 凌介

初めて知ることばかりで、すごく勉強になりました。知らないことを教えてもらうのは、わくわくしたし、楽しかったです。1日目からすごく緊張したけど、森林組合のみなさんに声をかけてもらったりして、最後の方は少し緊張もほぐれて話すことができました。

私が特に印象に残っているのは、∞の話です。木を植えてから、木を切って加工して、また植えて行って、ずっと続いていて、その中にもたくさんの仕事があることを知りました。けれど、これから先このような仕事をする人が減ったり、森の自分の場所を一緒に歩けなくなったら、勝手にしちゃだめだから手入れすることができないし、どんどん荒れていくから、今すごく大変だって思いました。他にも、山の面積の測量も印象に残りました。坂はすごく、足とか背中とか痛くなって大変やったし、レンズをのぞきながら、真直ぐ立てるために水?みたいなものを見るのがすごく難しかったです。皆さんはそれを何日もかけてするのは、とても集中力がいると思ったから、すごいと思います。最終日は、木を切ったりしてとても楽しかったです。3日間と短い期間だったけど、色々なところに連れて行ってもらい、ありがとうございました。

和知中学校2年 谷口 優

※ 文中の「∞」は無量大の意味です。

■ 平成30年 つち表

樹木も生物である以上、人間と同じようにバイオリズムがあると考えてよいと思います。活発に活動する時期と沈静化する時期とが交互におとずれ、抵抗力が落ちる時期に伐採すると、虫が入りやすくなります。また、除間伐材を山に放置する場合は腐りやすくなります。

月	大つち	小つち	土用	木の伐れる日
1			17日～31日	1～16日
2	7日～13日	15日～21日	1日～3日	4日～6日 22日～28日
3				1日～31日
4	8日～14日	17日～22日	17日～30日	1日～7日
5			1日～4日	5日～31日
6	7日～13日	15日～21日		1日～6日 22日～30日
7			20日～31日	1日～19日
8	6日～12日	14日～20日	～1日	2日～5日 21日～31日
9				1日～30日
10	5日～11日	13日～19日	20日～31日	1日～4日
11			1日～6日	7日～30日
12	4日～10日	12日～18日		1日～3日 19日～31日

※大つち・小つち共7日間:この期間に木を切ると虫が入りやすく腐りやすい。土用も同じ。

※除伐・下刈りは、大つち・小つち等の期間に伐ると早く腐る。竹も同じ。